

## 花巻市市民参画・協働推進委員会（第1回）会議録

日時 令和3年2月17日（水）午前10時～午前11時30分

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者13名 佐藤 良介（花巻商工会議所）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、小島 正弘（花巻市校長会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、松田 治樹（花巻青年会議所）、関上 哲（富士大学教授）、佐藤 千代子（外川目地区コミュニティ会議）、菅原 房子（大瀬川活性化会議）、多田 優子（東和東部地区コミュニティ会議）、阿部 美智子（公募委員）、高田 真理子（公募委員）  
委員欠席者2名 藤根 清（花巻農業協同組合）、及川 かおり（公募委員）  
市側出席者8名 久保田 留美子（総合政策部長）、菅野 圭（地域振興部長）、富澤 秀和（秘書政策課長）、菊池 司（地域づくり課長）、高橋 誠（地域づくり課長補佐）、瀬川 千香子（秘書政策課企画調整係長）、上山亜貴（地域づくり課市民協働係長）、熊谷 和（地域づくり課市民協働係主査）

傍聴者 なし

- 次第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 委員紹介
  - 4 委員長及び副委員長選出
  - 5 説明
    - (1) 花巻市市民参画・協働推進委員会の役割について
    - (2) 花巻市まちづくり基本条例等について
  - 6 審議
    - ・市民参画にかかる事後評価について花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン
  - 7 その他  
市政への市民参画ガイドライン等の改正について
  - 8 閉会

### 1 開会 （開会 午前10時）

事務局（菊池課長） 皆様、おはようございます。御案内の時間となりましたので、委員会を進めさせていただきます。本日は、足元の非常に悪い中、そして、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員会の開会に先立ちまして、本日の会議につきまして御説明させていただきます。本日の委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、公開する会議となっております。会議の傍聴を希望する方がいらっしゃる場合は、これを認めます。また、本日の会議資料及び議事録につきましては、後日、市のホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日の会議では、会議録自動作成システムを利用しておりますので、御発言の際は、マイクをお使いくださいますようお願いいたします。それでは、ただいまから、第1回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。始めに、菅野地域振興部長より、皆様に御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

### 菅野地域振興 部長

おはようございます。地域振興部長の菅野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。冒頭にもありましたが、このような大雪の中、委員会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。委員の新しい任期が始まるということで、今回は、私から御挨拶させていただきます。本日も、感染予防対策をとって、委員会を開催しておりますが、コロナウイルス関係のお話をさせていただきます。市内の感染状況については、2月3日以来、感染者が確認されていないということで、落ちついた状況になっております。一方で、経済への影響は、特に、観光業や飲食業について、市内でも、かなり厳しい状況になってございます。市といたしましても、国の地方創生臨時交付金等を活用しながら、様々な支援策を講じているところでございます。支援策につきましては、御存じのとおり広報等でも、随時お知らせしているところでございます。事業者の方に限らず、税金の免除等もございまして、コロナの影響で困っているという方がいらっしゃいましたら、ぜひ、市への御相談をお勧めいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、先行して、医療従事者の方へのワクチン接種が始まりましたが、市でも、今月から、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室を設置しまして、65歳以上の方へのワクチン接種ということで、随時準備をしているところでございます。色々なことがはっきりしない中で、スケジュールを組みにくいところでございますが、4月以降の接種開始ということで進めておりまして、スケジュールが決定次第、お知らせしていくということになってございます。やはり、市民参画の方にも、コロナの影響がございまして、御存じのとおり、新花巻図書館整備につきましては、基本計画策定の前段階として、市民の皆様から御意見をいただいているところでございますが、予定しておりました意見交換会は、感染対策のため、密を避けるということで、リモート、オンラインによる開催となりました。コロナの状況が続きますと、他の案件においても、このような開催の仕方が想定されると思います。新図書館については、多くの市民の皆様に関心を持っていただいておりますが、関心の高さの割には、リモートで行った新図書館の意見交換会は、少し参加者が少ないという印象を受けたところであります。やはり、リモートによる開催ということで、パソコン等を使いますので、参加者の方が限定されてしまうという課題もあると認識したところでございます。さて、市民参画・協働推進委員会は、平成20年に設置されまして、今期で7期目になります。委員15名中、6名の方が新任ということですが、委員会の役割等については、この後、詳しく説明させていただきます。委員会につきましては、市民参画を推進していくという目的で設置しております。市が実施する市民参画が適切か、しくみがうまく機能しているかなど、事前、事後に評価していただくということと、よりよいしくみになるように検証をお願いするというので、ぜひ、忌憚のない御意見を皆さんからいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。任期であります2年間、委員会で活発に意見が出されまして、有意義な内容となることを期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3 委員紹介

### 事務局（菊池課 長）

次に、次第の3、委員紹介ですが、委員の方々が代わりまして、初めての委員会となりますので、本日御出席の皆様から、自己紹介を頂戴したいと存じます。次第の次に名簿をつけてございます。恐れ入りますが、名簿の順番に、御名前、所属など、自己紹介をお願いしたいと思います。なお、名簿の1番、藤根清様、並びに、名簿の14番、及川かおり様におかれましては、本日欠席の御連絡をいただいているところでございます。それでは、名簿の2番、佐藤様よりお願ひいたします。

- 佐藤 良介委員 皆さん、おはようございます。花巻商工会議所で副会頭を務めております佐藤良介と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 細川委員 みなさん、おはようございます。花巻市社会福祉協議会で常務理事を務めております細川祥と申します。よろしく願い申し上げます。
- 小島委員 おはようございます。名簿の4番でございます。花巻市校長会に所属しております矢沢小学校の小島と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。
- 盛山委員 おはようございます。老人クラブ連合会の女性委員会で委員長をしております。任期は2年で、3月頃で終わりですが、引き続き、新しく女性が出席すると思っておりますので、よろしく願いします。
- 佐藤 洋子委員 花巻市地域婦人団体協議会の会長をしております佐藤洋子です。名簿では、任期をまたいだ関係上、再任になっていますが、実質は新任と同じです。どうぞよろしく願いいたします。
- 太田委員 皆さん、おはようございます。名簿の7番、花巻市民活動ネットワーク協議会、事務局長の太田と申します。よろしく願いいたします。
- 松田委員 皆様、おはようございます。1月より、花巻青年会議所で、理事長を務めております松田治樹と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 関上委員 おはようございます。名簿の9番、富士大学の教授をしております関上哲と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 佐藤 千代子委員 おはようございます。名簿の10番、外川目地区コミュニティ会議の佐藤千代子と申します。よろしく願いします。
- 菅原委員 おはようございます。大瀬川活性化会議の菅原房子です。よろしく願いいたします。
- 多田委員 おはようございます。名簿の12番になります。東和東部地区コミュニティ会議の、多田優子です。よろしく願いいたします。
- 阿部委員 皆様、おはようございます。名簿13番の阿部美智子と申します。私は、公募による者ということで、参加させていただいております。今回で2期目になります。どうぞよろしく願いいたします。
- 高田委員 皆さん、おはようございます。名簿の15番、高田真理子と申します。公募ということで、私も2期目となります。市民参画の評価や検証ということではありますが、市の皆さんと対話を重ねながら、今期も頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局（菊池課長） ありがとうございます。それでは、ここで職員も紹介させていただきます。

(担当職員紹介)

#### 4 委員長及び副委員長選出

事務局（菊池課長）

次に、次第の4、委員長及び副委員長選出の前に、本日の委員会の成立につきまして、御報告させていただきます。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条第2項の規定により、委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことが出来ないと定めておりますが、本日は委員15名中13名の皆様に御出席をいただいておりますことから、本日の委員会は成立しておりますことを御報告させていただきます。それでは、委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。委員会規則第4条の規定に基づき、委員長及び副委員長は、委員の互選となっております。委員長選出までにつきましては、地域振興部長によりまして、進行させていただきます。

(菅野地域振興部長が議長となり、委員長及び副委員長は委員の互選によるものであることを説明し、選出方法について出席委員に諮った。委員の中から、委員長に佐藤良介委員を推薦する発言があり、出席委員に諮ったところ異議なく決定した。)

菅野地域振興部長

この後の進行は、委員会規則第4条2項により、委員長をお願いいたします。佐藤委員長、お願いいたします。

佐藤委員長

ただいま、委員長に選任いただきました花巻商工会議所の佐藤でございます。皆様の御協力をいただきながら、この委員会の役割が全うできるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、続きまして、副委員長の選出を行いたいと思っております。

(佐藤委員長が議長となり、副委員長の選出について出席委員に諮った。委員の中から、関上哲委員を推薦する発言があり、出席委員に諮ったところ異議なく決定。)

佐藤委員長

それでは、関上副委員長より、就任の御挨拶をお願いいたします。

関上副委員長

副委員長という職務を拝命いたしまして、大変光栄に存じております。この場をお借りして、一言、申し上げたいと思っております。今回、富士大学で、学生からコロナの感染者が出まして、多大な御迷惑、御心配を市民の皆様、また、市職員の皆様におかけしましたことを大変申し訳なく思っております。それにもかかわりませず、市から、あるいは市の諸団体から、あるいは、市民の皆様から、多大な御支援を頂戴しております。感謝申し上げます。さて、私は、2期目ということで、この市民参画・協働推進委員会委員の職務を担っておりますけれども、委員長の補佐をしっかりとし、よりよい話し合いが出来ますことに励んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5 説明

佐藤委員長

それでは、続きまして、5番の説明に入ります。本日は説明といたしまして、1番目、花巻市市民参画・協働推進委員会の役割について、2番目といたしまして、花巻市まちづくり基本条例等についてと、2件でございます。始めに、花巻市市民参画・協

働推進委員会の役割について、上山市民協働係長より御説明をお願いいたします。

事務局（上山係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 ただいま、市民参画・協働推進委員会の役割について説明がありましたが、委員の皆様から御質問がございましたら、お受けしたいと思います。初めての方もいらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 では、次に、花巻市まちづくり基本条例等について、上山係長より説明をお願いいたします。

事務局（上山係長） （資料に基づき、「花巻市まちづくり基本条例」「市政への市民参画ガイドライン」「市政への市民参画ガイドライン運用マニュアル」「花巻市パブリックコメント制度に関する指針」「市民と市との協働指針」を説明。）

佐藤委員長 ただいま、まちづくり基本条例等についての説明がございましたが、皆様から御質問がございましたら、お受けしたいと思います。

（発言する者なし）

佐藤委員長 多くの資料がございますので、後ほど、不明な点がございましたら、事務局の上山係長にお問合せいただきますようお願いしたいと思います。

## 6 審議

佐藤委員長 次に、審議に入ります。本日は、審議事項といたしまして、市民参画に係る事後評価について1件ございます。花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの市民参画についての事後評価ということでございます。これにつきましては、2月17日付けで上田花巻市長より、当委員会あてに諮問をいただいております。それでは、担当の方に入室をお願いしたいと思います。

（久保田総合政策部長、富澤秘書政策課長、瀬川秘書政策課企画調整係長、入室）

佐藤委員長 ただいま、入室していただきました、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの担当部の方々を御紹介いたします。まず、説明者といたしまして、総合政策部秘書政策課、富澤秀和課長でございます。同席者といたしまして、総合政策部、久保田留美子部長でございます。同じく、同席者でございますが、総合政策部秘書政策課、瀬川千香子企画調整係長でございます。それでは、資料8を御覧いただきたいと思いません。富澤秘書政策課長より御説明をお願いいたします。

富澤と申します。どうぞよろしく申し上げます。資料8の説明をさせていただきます。着座にて、説明させていただきます。まずは、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについてですが、大幅に市民参画の実施時期が遅れてございます。第3期中期プランを策定するにあたりましては、実際の事業、施策を実施していくうえで、1期、2期と、それぞれ、アクションプランを計画してまいりました。1期、2期までは、現状と課題を一括りにしておりましたものを、第3期では、もう少しかみ砕いた形で、何が現状で何が課題なのかというところを再検討したこと、関係団体、関係者との意見交換会等で意見を聴取して、各政策、施策の中で反映していきたいというところで、時間を要しまして、結果的に、予定していた市民参画の実施時期に間に合わなかったということでございます。まずは、方法①についてでございます。当初は、意見交換会を4回開催するという予定にしておりました。昨年4月以降に、市民の方々を参集して説明する意見交換会の手法をとろうと思っておりましたが、新型コロナウイルスの関係で、お集まりいただく機会を設けるべきではないという判断をして、パブリックコメントに切替えさせていただきました。周知方法ですが、市の広報6月15日号及び市のホームページ、SNSを使って、周知を図り、素案につきましては、市役所本庁舎並びに各総合支所、各振興センター、各市立図書館、まなび学園、保健センター、それぞれに備え付け、市のホームページでも、その周知を図ってまいったということでございます。実施時期につきましては、令和2年6月15日から7月14日の1か月間ということ。対象者は、全市民でございます。実施結果、意見提出者数でございますが、意見提出はございませんでした。素案の閲覧者数ですが、備付けの資料を見ていただいたのが33件、ホームページの閲覧が99件でございます。結果公表の方法については、令和2年8月4日に市のホームページに掲載いたしました。次に、3、実施した方法の自己評価でございますが、市のホームページのほかに、各振興センターに備え付けた素案を閲覧いただいて、市民の方々の目に触れて共有をいただいたと感じております。また、先ほど申し上げましたとおり、大幅に市民参画の時期が遅れたということ、こちらに示させていただいております。反省点でございますが、やはり、市民参画の実施時期が大幅に遅れてしまったというところを反省いたしておりますし、市民参画の実施にあたっての改善点については、もう少し無理のないスケジュールで、設定し管理していくべきであったということでございます。次に、方法②でございます。こちらの方法につきましては、当初予定していたとおり、花巻市地域自治推進委員会と、大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会への諮問でございます。こちら、市民参画の実施時期については、大幅に遅れたために、令和2年7月16日、20日、21日、22日と、それぞれ、大迫、花巻、東和、石鳥谷地域において、地域自治推進委員会、地域協議会を開催させていただいて、諮問したということでございます。対象者につきましては、公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者ということで、花巻市地域自治推進委員会並びに3地域の協議会について、それぞれ15名ずつでございます。実施結果でございますが、大迫地域協議会については、15名中、13名の出席をいただき、意見等が6件、次に、花巻市地域自治推進委員会では、14名出席いただいて、意見等14件、東和地域協議会は、11名の出席で、意見等13件、石鳥谷については、委員12名に出席いただき、意見等35件と、それぞれ原案に賛成していただいたということでございます。延べにして50名の出席で、意見等は、合計68件いただいたということでございます。結果公表の方法でございますが、令和2年8月までに、自治推進委員会、地域協議会の開催結果を公表いたしまして、委員からいただいた御意見等に対する市の考え方等を取りまとめたものを、9月7日に市のホームページに掲載して公表してございます。3、実施した方法の自己評価でございますが、各地域の代表の方々から幅広く意見を頂戴することが出来たということでございますし、第3期中期プランの素案に

ついで理解を得ることが出来たということでございます。反省点でございますが、こちら、策定の時期が遅れたために、市民参画の実施時期も、予定より大幅に遅れてしまったという点でございます。改善点についても、先ほどと同様に、無理のないスケジュール設定とその管理ができればよかったということでございます。最後、方法の③でございます。当初予定しておりました花巻市総合計画審議会への諮問ということで、周知の方法、時期については、こちら、予定より大幅に遅れましたが、開催日の2週間以上前に郵送等により通知をして、開催予定について市のホームページに掲載しております。実施時期については、令和2年9月25日に諮問してございまして、9月28日付けで答申をいただいたということでございます。対象者については、公共的団体等の役職員、地域協議会及び地域自治推進委員会の代表者、識見を有する方と、その他市長が必要と認める者ということで、計20名でございます。実施結果でございますが、委員18名に出席をいただきまして、代理出席が1名、意見等が11件。結果として、原案に賛成いただいております。結果公表の方法等については、令和2年10月5日に、市のホームページにおいて、開催結果を掲載して公表いたしております。また、9月25日の審議会において意見をいただいたことに対して市の考え方等を取りまとめて、10月20日付けで、各委員に送付してございまして、同月、22日に市のホームページにも掲載して公表してございまして、3、実施した方法の自己評価でございますが、各界の代表者の方々から貴重な意見をいただくことが出来ました。また、策定の基本的な考え方と、策定までの経緯、参考事項を説明したことによって、第3期中期プランの案について、理解を得ることが出来ました。反省点につきましては、市民参画の実施時期の遅れというところを大きく反省してございまして、最後に、市民参画の実施にあたっての改善点、こちら、全ての方法において同じですが、無理のあるスケジュールを設定せずに、もう少し、しっかりとできればよかったと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

#### 佐藤委員長

ただいま、冨澤課長より説明をいただきましたが、当委員会では、令和元年5月22日に事前評価を行っております。この計画が策定されたのが、令和2年10月27日ということですが、事前評価の段階から代わっている委員の方もいらっしゃいますので、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて、概要を説明していただければ、分かりやすいのではないかと思います。

#### 久保田総合政策部長

総合政策部の久保田でございます。いつも大変ありがとうございます。今回策定しました、まちづくり総合計画第3期中期プランでございますが、この大元には、花巻市まちづくり総合計画がございまして、10年間の計画となっております。今回の第3期中期プランの計画期間は、令和2、3、4、5年度で、最終年ということになります。その最後の中期プランの策定につきまして、今回、市民の皆様方から意見をお聞きして、昨年の10月に策定をしたところでございます。中期プランでございますが、大元の花巻市まちづくり総合計画・長期ビジョンに掲げる、将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性あるいは目指す数値の指標を示しているものでございます。第3期中期プランにつきましては、最後の4年になりますが、令和2年度から5年度までを計画期間としているものでございます。こちらの計画の体系というものがございまして、5つの分野がございまして、しごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営の部分になりますが、その中で、21の政策、72の施策で構成をされているものでございます。先ほど、課長から申し上げましたが、大分時間をかけて策定になりまして、委員会で事前評価をいただいたのが、令和元年だったと思っております。その時点では、令和元年10月に、先ほど申し上げた種々の市民参画を行うというスケジュールで御提案申し上げまして、令和2年度当初には策

定しているという考え方だったと思います。今となつては、反省にはなるのですが、今回、コロナもそうですが、この時代、社会情勢が刻々と変わっておりまして、半年前とは、やはり変わっているものがあります。そのような中で、やはり、農協、商工会議所、各種団体の方々から、意見を聞く場を大事にすべきだということで、意見をお聞きする中で練り上げてきたことと、現状と課題というくくりが、これまでは一緒になっておりましたが、現状と課題を分けて、しっかりと現状を押さえて、課題は何かということをも明記したうえで、課題解決のための施策を掲げるべきだということで、今回、時間をとらせていただいたということになります。そのような中で、現状、課題、施策の方向性を整理、再検討して、この第3期中期プランを練り上げてきております。必要であれば、後ほど、第3期中期プランの冊子をお渡しすることは可能ですので、お申し付けいただければと思います。指標等についても、この市民参画の中で御意見をいただきまして、個人的な所感にはなるのですが、自治推進委員会、各地域協議会、総合計画審議会においても、相当数の御質問と御意見をいただいたと思っております。それを生かすことが、本来のあるべき姿だと思ひまして、最終的に修正をかけて出来あがったものが、昨年10月に策定しました花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランということになります。全く簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

**佐藤委員長**                    ありがとうございます。皆様から御質問があれば、お受けしたいと思います。

(発言する者なし)

**佐藤委員長**                    第3期中期プランの資料があるということですので、後日、委員の皆様へ送付させていただきたいと思ひます。この第3期中期プランについて、お聞きになりたいことがありますか。

**太田委員**                        今回、意見交換会が、コロナの都合で出来なくて、パブリックコメントを実施したということですが、ホームページの閲覧数99件が、多いのか、少ないのか、分かりませんでした。普段、どの位の閲覧数があるのか知りたいです。

**佐藤委員長**                    第3期中期プランについて、御質問がなければ、実施した方法に入りますが、よろしいでしょうか。方法①は、意見交換会の開催がパブリックコメントの実施に変更になったということですが、パブリックコメントの閲覧数について、事務局からお願い出来ますか。

**事務局（上山係長）**                    それでは、直近のものを一部紹介したいと思います。令和2年1月から2月にかけて行いました、花巻市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントでは、意見提出につきましては、延べ3件、素案閲覧者は、備付け素案の閲覧者が27人、ホームページ閲覧が、延べ206件となっております。国土利用計画花巻市計画では、令和元年5月から6月にかけて、パブリックコメントを行っております。こちらは、意見提出がございませんでした。素案閲覧者につきましては、備え付け素案が36人、ホームページ閲覧が延べ234件となっております。

**太田委員**                        ありがとうございます。そうすると、閲覧数は少ないという印象にもなってはいますが、やはり、時期的に、コロナの関係や、忙しくて興味が向かなかつたというところでしょうか。

富澤課長           あくまでも、所感での答えになりますが、このパブリックコメントをした時期は、県内、市内でも、新型コロナに警戒して敏感に反応されていた時期だったと思ってございます。秘書政策課では、ホームページで市政情報の発信も担当してございますが、コロナのページは閲覧数が多いのですが、本件のパブリックコメントは、閲覧数が伸びていないというところもあったかと思ってございます。

佐藤委員長           よろしいですか。

太田委員           はい。

佐藤委員長           新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、地域説明会がパブリックコメントに変更になったということですが、これについて、御質問、御意見はございますか。

高田委員           備付け資料の閲覧数というのは、どのようにカウントされて、どのように確認しているのでしょうか。閲覧した人の性別や年齢層のようなことまで、チェック出来ていると、大体どの層が見ているということが分かると思いますが、こちらも教えていただけたらと思います。

瀬川係長           備え付け書類の閲覧の把握方法につきましては、自己申告になりますが、その書類に閲覧した方の男女別と年代別をチェックしていただけるような紙のチェック表をつけておりました。つけていただくのを失念されたり、意図的につけない方もいらしたと思いますが、そこで把握出来た限り、33件でした。その内訳としましては、男性が19人、女性が12人、不明の方が2人、年代につきましては、70代以上が10人、60代が8人ということで、年齢の高い方のほうが、興味がおありだったようでした。

高田委員           ありがとうございます。若い人たちに、もっと見ていただくようなことを考えられたらいいと思いました。

佐藤委員長           ほかに、御質問、御意見はございませんか。では、パブリックコメントの実施については、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長           では、方法②ですが、審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、花巻市地域自治推進委員会、各地域協議会への諮問ということで行われております。これについて、御質問、御意見はございますか。

細川委員           石鳥谷地域協議会における意見等の件数が、他の地域よりも多くなっていますが、当該地域に関わる案件があったとか、何か理由があったということでしょうか。

富澤課長           中期プランの中での石鳥谷地域に関わる課題や施策への質問、意見が多かったということではなく、中期プラン全般に関して石鳥谷地域協議会の中での活発な質問、積極的な質問をいただいて、件数が伸びたということでございます。

- 関上副委員長** 私も、意見等の数が35件というのは、断トツだと思いました。その意見の内容を、どういう形で市民の方々に公表していくのかということが、気になりました。この場合の意見は、どういう形で、どこで閲覧できるのか、あるいは公表するのか、教えていただければと思います。
- 富澤課長** 石鳥谷地域協議会でいただいた意見も含めて、市のホームページに、9月7日に掲載して公表してございます。
- 佐藤委員長** よろしいですか。
- 関上副委員長** はい。
- 佐藤委員長** ほかに、ございませんか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長** 次に、方法③、花巻市総合計画審議会への諮問ということでございますが、御質問はございますか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長** 総合計画審議会等で出された意見が、第3期中期プランに反映されていることがあるわけですね。
- 富澤課長** 意見等を11件いただいておりますが、そのうち2件を第3期中期プランに反映させていただいております。一つ御紹介いたしますと、観光分野における施策に、「移動しやすい観光地」という施策がございまして、「二次交通が重要だと思う。いわて花巻空港や新花巻駅から市内へのアクセスが分かりにくいという声を多く聞く。官民一体となって進めるべき内容であるため、課題に記載すべき。」という御意見をいただきましたので、その御意見を全部反映する格好で、第3期中期プランの施策の中の「移動しやすい観光地」の課題に、「主要交通拠点（いわて花巻空港や新花巻駅）と観光施設等を結ぶ二次交通の検討が必要です。」という文章を盛り込みました。
- 関上副委員長** これは、花巻市にとっても、市民の方々にとっても、関心深い点だと思います。観光に対する計画について、市民の声がどういう形で反映されていくのか、それを具体的に二次交通という形で生かしていくというのは、とてもいいことだと思います。市民の声として反映された結果がこうであるという形で、どのように市民の方々に示されていくのかというところが、今後、市民の方々が関わっていく時に大変重要になってくると思います。このことについて、どのようにお考えになっておられるか、今後、さらに発展させていくために、どういう方向性を持っておられるのか、お聞きしたいのですが、お願いいたします。
- 富澤課長** 第3期中期プランの素案をつくる段階で、時間を要した一つの要因には、関係団体や関係者の方々の声を聞いてまいったということがございます。空港、新幹線、高速交通網と言われる部分が、かなり充実している当市にとって、生かすべき環境があるといいながら、それが生かされていないのではないかという話もございまして、それ

は、やはり、観光分野の関係者、具体的に言いますと、観光協会を構成する団体の方々からの意見もあったということですが、素案をつくる段階で、先ほど御紹介した文言は、素案には入っておりませんでした。総合計画審議会での御意見があって、第3期中期プランに盛り込んだという経緯になってございます。多くの花巻市民の方から意見をいただく機会が持てればいいと私も思いますが、そういった機会としてパブリックコメントが知られていなかったのかなという反省もございます。ただ、先ほどの繰り返しにはなりますが、審議会での御意見を中期プランに反映させていただいていることについては、市のホームページを通じて公表する格好で、市民の方々に御覧いただくということで対応してございます。

**関上副委員長**

富士大学には、全国から学びに来ている学生たちがいますが、大学で学んだのち、花巻市の観光に関わっていききたい、花巻市に定住したいという方向性を多分持っている学生もいます。ところが、どういう形で市民としての意識を持ちながら、花巻市で働いていけばいいのか、花巻市の観光にどう関わるのかという道筋の部分が見えないので、市のほうからのPRがもう少し欲しいという気はしています。コロナで頓挫してしまいましたが、大学としては、ボランティアで観光協会の方々とも関わりを持ってきましたので、若い人間の気持ちはあります。ぜひとも、観光協会、諸団体の方々、そして市の産業課の方々、青年会議所の方々、あるいは、私も、観光関係の方で何かお役に立てないかという研究を続けていますので、市でプラットフォームを設けていただいて、総合的な形で、官民学が関わるような、まちづくり等を設定していただければ、大変心強いと思っております。意見、希望でもあるのですが、いかがでしょうか。

**久保田総合政策部長**

貴重な御意見をありがとうございます。総合計画審議会ではないのですが、総合政策部では、行政評価も担当しております、富士大学ではないのですが、今年、公募委員に大学生の方が応募してまいりました。公募委員に若い方々が応募してきて、意見を言う場を求めているということで、以前とは、変わってきているということも冒頭に申し上げたいと思います。先生がおっしゃるとおり、産学官の連携は非常に大事で、ここで具体的に御提示はできませんが、プラットフォームの構築は、今後、考えていく必要があると思います。貴重な御意見として、承りたいと思います。あとは、公募委員への応募ですとか、今回は出来ませんでした、意見交換会、コロナで頓挫していますが、市政懇談会ですとか、様々な場に積極的に出でていただきたいと思っております。先ほど、備え付け素案を閲覧している年代や人数を申し上げましたが、ぜひ、若い方々には、市政に意見を言っていたきたいと思っておりますし、発信する私どもにも課題はあると思っておりますので、若い方々に参加していただけるように努めていく手法も考えてまいりたいと思っております。

**佐藤委員長**

ほかに、御意見はございませんか。

**阿部委員**

対象者に、公共的団体等の役職員とか、地域協議会等の代表者とありますが、まちづくり基本条例には、子どもたちと一緒に、次の世代に引き継がなければならないとあります。そういうことを考えると、若い世代や、女性、学生の方から、色々な新しいアイデアや考えが生まれてくると思っておりますので、役職員というくくりではなくて、もっと大きな団体や個人が集まって、話を聞く機会ができればありがたいと、一市民として思いました。これからのことを考えて、もっと広い形での公募をお願いしたいと思っております。

富澤課長

ありがとうございます。本来の予定どおりであれば、地域に出向いて説明をさせていただきながら、意見交換が出来たのですが、非常にその部分については悔しく思っています。できるだけ、そのように努めてまいりたいと思います。

佐藤委員長

総合計画審議会は、常設の審議会ですので、構成は決まっていますね。ですから、先ほど、課長からお話があったように、意見交換会の開催ということで、地域説明会が開催出来なかったことが、大きかったと思います。幅広く市民の意見を聞くということは、大切なことだと思いますので、よろしく願います。ほかにも、御意見ございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、評価に入ります。市民参画職員チームの評価としましては、「改善の余地あり」ということで、「実施時期・場所等」「当初の計画より、実施時期が遅延したため。」とございます。当委員会としての評価は、いかがしたらよろしいでしょうか。市民参画報告書でも、改善点として、「計画策定の遅れに伴い、市民参画の実施時期が遅れたものであり、計画策定にあたっては、無理のないスケジュール設定・管理を行うことが必要。」と述べられておりますので、当委員会の評価としても、「改善の余地あり」ということで、「実施時期・場所等」について、「改善の余地あり」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

高田委員

実施時期については、致し方なかったと思っておりますが、やはり、改善の余地はあると思っております。今までのお話から、やはり、若い世代や女性の意見が入っているかという点、もしかしたら、そうではないかもしれないという可能性がある以上、やはり、対象者の項目も、「改善の余地あり」のチェックが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐藤委員長

幅広く市民の声を聞くべきではないかということで、「対象者」も「改善の余地あり」という御意見でしたが、よろしいでしょうか。また、市民参画の実施時期が遅延したのは、計画を策定する段階で遅れがあったということが、一つの原因のようですし、そのあと、コロナの感染が拡大したということもあると思っております。それでは、「実施時期・場所等」「対象者（対象地域）」について、「改善の余地あり」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

では、そのような評価とさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして、市民参画に係る事後評価については、終了いたします。

(久保田総合政策部長、富澤秘書政策課長、瀬川秘書政策課企画調整係長、退室)

## 7 その他

佐藤委員長

次に、その他、市政への市民参画ガイドライン等の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（上山係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 ただいま、市政への市民参画ガイドライン等の改正について、改正点の説明がございました。御質問、御意見はございますか。資料ナンバー11にございますように、市民参画の実施の周知ということで、新たに、SNSに掲載するということが取り入れられましたし、コミュニティFM放送、有線放送で周知するということも、新たに加えられたということでもあります。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

## 8 閉会

佐藤委員長 これで、その他を終わります。事務局から、ほかにございますか。よろしいですか。

事務局（上山係長） はい。

佐藤委員長 それでは、最後に総評させていただきます。本日は長時間にわたりまして、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。今、コロナの感染防止ということで、地域説明会など、じかに市民の方々から意見を聞く機会が失われているところがございますが、そういう中で、リモートでの説明会も開催されているようでございます。こういう環境ではございますが、やはり、幅広く市民の皆さんの意見を聞いて市政に反映していくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、これをもちまして、本日の花巻市民参画・協働推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。次回の委員会は、いつ頃を予定していますか。

事務局（上山係長） 次回の委員会開催でございますが、今のところ、案件が出ておりませんので、未定でございます。案件が出てまいりましたら、皆様にお知らせしたいと思ひますので、お忙しいかとは思ひますが、その際は、御出席をよろしくお願ひいたします。

佐藤委員長 どうもありがとうございました。

（閉会 午前11時30分）